

## 障がい当事者による居場所づくりのモノグラフ

—「ゆきどけ～ほっとスペース～」の歴史的経緯を中心に—

遠部 慎<sup>1)</sup>・武田 正明<sup>2)</sup>・竹本 歩<sup>2)</sup>

<sup>1)</sup> 中央大学人文科学研究所

<sup>2)</sup> ゆきどけ～ほっとスペース～

### A Place Where I Belong : History of “Yukidoke”

Shin Onbe<sup>1)</sup>, Masaaki Takeda<sup>2)</sup>, Ayumi Takemoto<sup>2)</sup>

<sup>1)</sup> Chuo-University   <sup>2)</sup> Yukidoke～Hot Space～

*Key Words: Research, Hearing Survey, Toujisyu, Yukidoke～Hot Space～*

#### 要約

愛媛県久万高原町における障がい当事者による小さな居場所づくりに関する活動に着目し、その小さな活動の経緯をインタビューや記事、映像を当事者目線で記録化する。「ゆきどけ～ほっとスペース～」の歴史的経緯を整理した。記録化したデータに基づき、今後地域史の中に位置づけられるようにモノグラフとしての作成を心掛けた。それらに基づき、今後の課題やいくつかの論点を提供する。

#### はじめに

約 20 年前に一般向けに示された「当事者こそが、当事者についてもっとも専門家なのだ」（中西・上野 2003: 200）という言説がある。この指摘は社会学を背景としたものだが（上野 2001）、近年当事者研究について言及される機会が増加している。『べてるの家』での当事者研究を契機として（好井 2015）、医療知と自身のズレを克服する取り組みがクローズアップされるようになっており、事例の多様さが認識され、多様性の意義が把握されているのが現状である。

本稿では、小さな自治体で行われた障がい当事者による小さな居場所づくりに関する活動に着目する。費用対効果が叫ばれる中、続けられたこの活動は現在約 10 年目を迎え、ある当事者のケースでは「家族に代わり得る共生の居場所」（平川 2018: 154）が形成されつつある。本稿では、その小さな活動の経緯をインタビューや記事、映像を当事者の目線で当事者（実践者）の活動を振り返りつつ、記録化を行い、そこから得られた地域的な知見（山下 2021）をもとに、いくつかの論点を提示する。

## 研究の方法

当事者研究において、時系列に従ってその言説を整理することはセオリーともいえる（桜井・石川編 2015）。また、本研究は地域史研究でもあるという観点からも、地域学研究などでも必須とされる年表整理をまず行う（山下 2021）。年表整理を行ううえで、当事者自体の言説の時間軸が重要なのだが、一つ一つの記憶を呼び起こすことが困難な場合も少なからず存在する。そうした場合、一般の話者とのキャッチボールではあまりなかった、居心地の悪さとも表現される一方的な「聞き取り」に陥りやすい側面が危惧された。

そこで、話者と安心しての情報整理を行うという意味で、当事者同士による聞き取り作業を行った後に、第三者を加えて時系列に整理し、それをもとに考察と整理を行う、という方法を採用した。この方法は単なるインタビューではなく、そこから派生する問題等にも目配りでき、それが当事者とも共有されるという利点をもつ。具体的には精神障がいはい人一人に個性があるが、障がい者と一括りにされることで、その特徴が埋没してしまう可能性が少なくない。そこに第三者が歴史的な観点によって、明らかな矛盾等を整理することできわめてユニークな聞き取りになることが予測された。以上のような問題意識のもとで、愛媛県久万高原町（図1）で、「ゆきどけ～ほっとスペース～」（図2）に関する記録化を行った。

なお、2023年12月3日の段階で、「ゆきどけ～ほっとスペース～」をGoogle等で検索しても有効な検索結果もなく、新聞記事等も存在しないため、本研究はモノグラフとしてきわめて高い意義を有する。



図1 本稿関連位置図



図2 「ゆきどけ～ほっとスペース～」  
(2023年12月現在)

### 「ゆきどけ～ほっとスペース～」の経緯

2022年12月から2024年1月にかけて筆者らは、「ゆきどけ～ほっとスペース～」来訪者等を中心に聞き取り調査を行い、その内容をまとめる作業を行った。HP（特定非営利活動法人「ぽっかぽか」HP）等によると、現在、「ゆきどけ～ほっとスペース～」は、障がいの有無を問わず、誰でも好きな時間に来て、好きな時間に帰れるところと規定されている。当事者をはじめ、家族や福祉関係者、地域の方など誰でも来て交流できるいこいの場とされている。その成立は、以下のように整理される。

そもそも2010-2012年に当事者K（菅英雄）が松山市内の障がい者施設「みゆきベース」（「ネセサリーフォー」の一室）にいたが<sup>(1)</sup>、そこを退所するにあたり、「みゆきベース」で体験したように、出身地である久万高原町内に試験的に障がい者の居場所がつくれぬか、模索した。そして、久万高原町保健福祉課などと検討した結果、2015年4月に久万高原町産業文化会館の一室に週1回（木曜日）のペースで「ほっとスペースゆきどけ」を開所することになった。その間にも、町役場相談や保健師と町内のひきこもりの方の訪問を続けた。

表1 「ゆきどけ～ほっとスペース～」の年表

日時	場所	名称	実態
2010-2012年	松山市御幸のマンションの1階(田所氏が勤務するNPO法人ネセサリーフォー)の一角	みゆきベース	毎日開いていた居場所。精神障害者や福祉関係者が主に利用。
2015年4月	産業文化会館の一室	ほっとスペース ゆきどけ	週に一回。職員は菅英雄のみ（給料は久万役場から）。利用者は精神障がい者が主。のちにゆきどけの職員となる上野も利用していた。
2016年4月	上浮穴郡久万高原町久万155番地2	ゆきどけ ～ほっとスペース～	NPO法人ぽっかぽかの下に入る形で開所。職員は菅英雄、上野英明、事務員として渡部智子。利用対象者は選ばないが、B型事業所あつるハウスの利用者、精神障がい者、福祉関係者が多く利用。
2020年4月		ゆきどけ ～ほっとスペース～	ゆきどけとあつるハウスの住所を入れ替える。ゆきどけの住所が久万高原町久万153番地8に変わる。

約1年の活動後、保健福祉センター職員から「居場所に特化した作業所をつくってみたら」、とのアドバイスを受け2016年4月にNPO法人「ぽっかぽか」のもとに入る形で、「ゆきどけ～ほっとスペース～」と名称を変更し、スタッフ3名でスタートさせた。その際は週3日の開所であった。その後、住所移転などを行い、現在、平日は毎日開所で、5人のスタッフと事務1名で運営する形となっている。スタッフは障がいのある当事者が、自分の体験を活かしてほかの障がいのある方の相談相手になったり、同じ仲間として地域で交流したりする、いわゆるピアサポーターである。事業の実施地域は、久万高原町全域となる。

現在、運営の方針としては、利用者が、自立した日常生活または社会生活を営むこ

とができるよう、利用者の意向、適正、障がいの特性その他の事情を踏まえて作業、相談支援、生活支援を行い、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立った支援等を行っている。地域や家庭との結び付きを重視した運営を行い、市町村、他の障がい福祉サービス事業を行う者やその他の保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者との連携に努めており、その利用にあたって、利用登録のないかたでも利用が出来る。ただし、障がい者福祉サービスを受けるにあたっては、利用登録が必要となる。

今のところ、10年近い活動の中で、人が安心できる空間、居場所（第3の場所）をつくってきている。愛媛県内でも自殺率が高いとされる久万高原町で（宇都宮2011）、通常自殺等が多いとされる精神障がい者を中心とした利用施設である「ゆきどけ〜ほっとスペース〜」の周辺で、自殺がほぼ10年間発生していないことは注目すべきであろう。

聞き取りの中で利用者からここ以外「居場所」がない（現段階で）ことも示唆された。深刻にとらえるべき部分も少なくないが「荷物を下ろす」ことや、安心できる社会（失敗を繰り返せる寛容な社会）にする必要があることは重要で、そういった場としてとらえられている側面を示していると考えられる。

また、母体となっているNPO法人「ぽっかぽか」がB型作業所（あっぷるハウス久万）などを有しており、休憩時間や作業終了後の利用が少なくない。仕事やプライベートのことなど日常的な会話が多く聞き取れ、障がいを持つ利用者が病気や障がいを忘れ元気になっている様子が窺えた。

主だった感想を集約すれば、「ゆきどけ〜ほっとスペース〜」では文字通り「ほっと」できる、心がほぐれる、気づけば自分の障がいや持病を忘れられる、何もしていなくても居ていいと思える、肩書に関係なくフラットに関われる、自分の存在を受容してもらえる場所、心のよりどころ、安全基地といった好意的なものが多かった<sup>(2)</sup>。

印象的なものに、1人の話者は「ゆきどけ〜ほっとスペース〜」スタッフとして働く中で、ひきこもっている段階では遣り甲斐など感じることはなかったが、自分に自信が持て、遣り甲斐を感じられるようになった、という。対人関係などで今でもストレスは存在するが、自分が受けるストレスは大きく他者によるものと自分によるものに区分できるようになったそう。そのうち、他者から感じるストレスは経験を重ね、自分に自信が持てるようになる中で軽減していった。と同時に、自分自身から受けるストレスを受け流すことは意外に難しく、そのストレスの存在に気づく中で、自身のひきこもりの要因は自分からのストレスが大きな要因であったことが認識できたという<sup>(3)</sup>。

以上、複数の話者に聞き取りを行った結果をまとめたが、ほぼすべての話者が「ゆきどけ〜ほっとスペース〜」の諸活動に従事し、職員や管理者として位置づけられるものであった。そして、その設置にあたり大きな役割を果たしたのが当事者 K こと菅

英雄である、とのことであった。そこで、菅英雄に特化し、本人および周辺の方を中心とした聞き取りを補足的に行った。

### 当事者の行動背景

さて、「ゆきどけ～ほっとスペース～」の経緯を整理する中で、当事者菅英雄（現管理者）が果たした役割が少なくないことが明らかになったため、そこに焦点をあてたい。当事者菅英雄は一部著書において自らの障がい等に述べているが、本稿で検討する内容については記述されていない（菅 2022）。ただし、一貫してこれまで述べてきた居場所づくりについての発表（内輪的な）や聞き取りの中でも述べており、要約すると以下のような考え方に基づく。

障がいを背負うと家族やグループホームでも居場所がなく、サードプレイス（Oldenburg 1989）<sup>(4)</sup>を健常者のように多く得ることが難しい。そこで、その役割を担う場所に「ゆきどけ」がなり、障がい者のうち、職場もなく、家にも居場所がない方にとっては、第 1 の場所となり得る。そのような場を構築していきたい。そのため、「発言を否定しない」「その人の味方である」ことを大切にしている<sup>(5)</sup>。

当事者菅英雄本人主催の「亀の子クラブ」<sup>(6)</sup>で行ってきた「明日の笑顔のためのセミナー」の活動なども「ゆきどけ～ほっとスペース～」を継続するうえで大きな要因となっていたことがインタビュー（聞き取り）で伺われた。このセミナーは表 2 に示す長期的な活動を行っているが、一般にはほとんど知られていない。障がい当事者による取り組みとして、今後個別に評価すべき可能性が高いが、ここでは簡単に紹介するにとどめておきたい。

表 2 「明日の笑顔のためのセミナー」の年表

回数	日時	場所
1	2013.03.17	松山市内
2	2013.11	松山市内
3	2014	保健センター
4	2015.06.20	やまなみ（久万高原町バス停）2階
5	2023.11.25	久万高原町まちなか交流館

### まとめと考察

以上、精神障がい当事者活動として約 10 年という時間を経た「ゆきどけ～ほっとスペース～」とその周辺の居場所づくりの活動を、別の当事者の視点と筆頭著者の視点から分解して時系列に整理した。その中で、中心的な役割を果たした当事者として、菅英雄へのアプローチを行った。



社会学を通じた当事者による「語り」はともすれば、当事者と聞き手という関係性で表現されるが、実際のところ、精神障害がい者（当事者）らに関する聞き書きは、比較的聞き書き経験を有する筆頭著者でもかなり困難であった<sup>7)</sup>。そのため、当事者のことを別の当事者が言説化することで、可視化される部分や可視化されない部分をはじめ、新たな問題点を照射できる可能性が高いことが期待され、そういった部分に力点を置き、記録を作成した。地元学の観点では年表整理が重要であるため、施設の歴史的経緯に重きを置き、まずその部分について整理した。その中でいくつか気づいた部分について、以下論じていきたい。

表3 「居場所」の概念整理

	第1	第2	第3	第4
オルデンバーグ (1989)	第一の家	第二の職場 (学校)	とびきり居心地よい場所	
岡田・佐藤 (2018)	自宅	職場・学校	日々の生活とは別の空間	感情の場・心を寄せ合う場・絆を生み出す場

まず、「ゆきどけ～ほっとスペース～」の特徴とも言えるのは出発点を障がい者の視点から「居場所づくり」に特化している点である。表3に居場所概念を整理しておくが、通常社会学では居場所とはオルデンバーグ（1989）によって提唱された第1、第2、第3の場所までの理解となる。近年、感情の場所として「感情の場」、「心を寄せ合う場」や「絆を生み出す場」として第4の居場所が提案されている（岡田・佐藤2018:7）。「ゆきどけ」の活動で、当事者菅英雄は、「ゆきどけ～ほっとスペース～」という居場所を構築する中で、岡田・佐藤（2018）が第4の場所として、ラジオ放送という公共の場をラジオリスナーに開放したように、ピアサポーターを配置することで、障がい者一人一人に寄り添いながら丁寧に対応した形をとった、と評価できようか。

当事者による活動について考える際には、長期的な観点での取り組みが不可欠とされる。特に、心の問題に対する対処のあり方は人間社会そのものが有する問題を端的に浮き彫りにする可能性が高く、社会システムのあり方を再構築するうえで大きなヒントとなると考える。特に、障がいを受け入れる立場にたった場合、その障がいとの共生は限りなく終わりのないプロセスとなるが、その関係性をよりよい形で構築すれば、生涯学習など含め課題となりやすい、「継続」という観点を具現化するうえでの1つの説明となる。そうすれば、障がい者の学習意義が、単なる社会復帰等にとどまらず、「経験」として活かされることが期待され、社会そのものも人的資源として活かす必要があろう（柏木2020:182）。

「ゆきどけ～ほっとスペース～」の経緯が整理できた結果に基づき、聞き取りの中

で「ゆきどけ」の母体としてとらえられた「ネセサリーフォー」での障がい者のための「居場所」の時間的推移を整理しておきたい（図3）。

聞き取りの中で、当事者の異動に伴い「居場所づくり」の活動源が失われ、その後に継続されなかったことを暗示している。このことは障がい関係者による居場所づくりの脆弱性を示している可能性があり、こういった現象が人口の多い政令指定都市で起こっていることには注意が必要である。つまり、まだ居場所づくりに携わる障がい当事者や関係者が少ないことを物語っている、とも言えよう。

	ネセサリーフォー	ゆきどけ
2010		
2011	NPOのスペース	
2012		
2013		
2014		
2015		文化施設のスペース
2016		
2017		NPO法人のスペース
2018		
2019		
2020		
2021		NPO法人のスペース
2022		
2023		

図3 障害福祉施設の居場所の相対化

つまり、当事者である菅英雄個人の事情が、そのまま継続することのなかった「ネセサリーフォー」から約2年の時を経て設立された「ゆきどけ～ほっとスペース～」への移行ととらえられることが、図3に示した歴史的経緯から伺えるが、システムとしてとらえた場合、同じ現象が「ゆきどけ」に起こりうる可能性も現段階では少なくない。特に行政が出発点にある場合、板橋区で提唱されている「居場所」を地域にとって必要な「要場所」<sup>(8)</sup>と位置付け、地域の地域教育として発信したものの10年でほぼ機能していない例もあり、絶えず見直し等を行う必要があるだろう。約10年の活動を経て、現在地域で活動を行っている「ゆきどけ～ほっとスペース～」の活動を見直す意義はまさにここにある。

## おわりに

以上、「ゆきどけ～ほっとスペース～」を中心に障がい者福祉施設の歴史的経緯を当事者視点で整理し、いくつかの気づいた点を指摘した。活動記録を通時的に検討する中で、今後、以下に述べるような問題意識が必要となろうか。

「当面はローカルで特殊な事例を扱わざるをえないのが、むしろ社会学の現状」（玉野 2004）とされる。しかしながら、フィールドワークの実践を行う当事者が生活している場所であり、そこで直面する問題が、すなわち社会問題と直結する可能性があり、単なる特殊事例というよりは、改めて当事者と社会学者の間を埋めていく作業が必要となろう。

特に小規模自治体で、費用対効果が主張されるようになると真先にその影響をうけるのは社会的弱者である。つまり「生きづらさ」をより深刻に受け入れざるを得ない環境下になると、自身がその状況に直面する現状が示される。

さらに小規模自治体、いわゆる過疎地でのケースに着目し、論じることで、当事者

の置かれている脆弱な基盤（阿部 2012）も改めて共有される。それらを示すことで、新たな当事者の集合的な記憶へと繋がるのが期待される。集合知が小さなコミュニティ内において、いかなる意味を有するかの社会的な実践として取り組み、新たな形の当事者宣言へとつなげることになるだろう。

なお、本研究に付随するインタビューで時間軸の整理以外にも多くの論点、新たな視点を得ているが、今後さらなる地域情報を加える中で再論したい。本稿ではまず「ゆきどけ～ほっとスペース～」を地域史の中に位置づけるため、筆者らを含め思考を整理するうえで、これまで記録されていない「ゆきどけ～ほっとスペース～」の年代的整理を第1と心得た。このような起点ができたところでいったんの擱筆とする。

## 註

- (1) 田所浩厚が中心となって実践している障がい者福祉の NPO 法人「ネセサリーフォー」は松山市内を中心に活動している。その設立は2011年1月24日で、ここでの経験等を菅英雄が当事者 K として表記することがある。
- (2) 聞き取りの中では、対応に苦慮した利用者のエピソードも存在した。現段階で利用禁止に至った事例はないものの、多くはスタッフで対応する形をとる。困難な場合は、NPO 法人「ぼっかぼか」のスタッフ、役場職員、保健師らの力を借り、時間をかけて対応している。
- (3) べてるの家で指摘されている、当事者が抜け出したくても抜け出しにくい「事実」の世界（浦河べてるの家編 2005:178）に近いものととらえている。そこで示された例によると、「事実」の世界における苦勞の選択は可能だが、当事者個人の努力によって自動的に起きる選択ではなく、「他者との出会いの質と量」（浦河べてるの家編 2005:179）による部分が大きい、という。他者を認識することが、自身を見つめ直すプロセスになった、という事例として理解しておきたい。
- (4) オルデンバーグはその著書（1989）において、第1の場所を自宅で生活を営む場所、第2の場所を職場など、最も長く過ごす場所、第3の場所としてコミュニティライフのアンカーともいえる場所とする。オルデンバーグの定義では、サードプレイスは第2の家と表現される（Oldenburg 1989: 17）。
- (5) ここで示した発言を否定しないことなどは、多くの SHG（自助集団）で「共通の体験」を通じて得られている原理の一つである。
- (6) 菅英雄が2013年より不定期に行っている地域活動で、2023年12月現在 Google 等で有効な検索結果は見当たらない。
- (7) フィールドワークに伴い、聞き書き等の作業を筆頭著者は行ってきた。2022年前半まで単独で行ってきたが、十分な形にならなかったことは明記しておきたい。
- (8) ここでは1例を挙げるにとどめておきたいが、練馬区などの事例が該当する（黒澤ほか編 2006）。必要な場所である、という観点は「ゆきどけ」とも同じだが、概念



化されても現在、市政等には反映されていない、と判断された。

## 参考・引用文献

- 阿部恵一郎, 2012, 『精神医療過疎の町から』みすず書房.
- 石川良子, 2009, 「ひきこもりからの問題提起」好井裕明編『排除と差別の社会学新版』有斐閣, 93-113.
- 上野千鶴子, 2001, 『ケアの社会学』太田出版.
- 宇都宮慎, 2011, 「愛媛県自殺対策モデル事業「久万高原町の取り組み」——ネットワーク構築に関して」『日本プライマリ・ケア連合学会誌』34-3: 215-225.
- 浦河べてるの家, 2005, 『べてるの家の「当事者研究」』医学書院
- 岡田尚起・佐藤大輔, 2018, 『SNSを超える「第4の居場所」』アンノンブックス.
- 樫田美雄・小川伸彦編, 2021, 『〈当事者宣言〉の社会学』東信堂.
- 柏木理佳, 2020, 『ひきこもりは“金の卵”』日本経済新聞出版社本部.
- 菅英雄, 2022, 『約束の場所——年収 2000 万から精神障がい者へ』前篇, 自費出版: Amazonにて Kindle 版および紙版の入手が可能.
- 黒澤英典・練馬区地域教育力・体験活動推進協議会編, 2006, 『「居場所づくり」から「要場所づくり」へ』学文社.
- 桜井厚・石川良子編, 2015, 『ライフストーリー研究に何ができるか』新曜社.
- 高階麻美・後藤智香子・新雄太・近藤早映・泉山墨威・谷村有司・小泉秀樹, 2020, 「生きづらさを抱えた人の居場所づくりを通じた支援の実態と可能性」『都市計画論文集』55-3: 968-975.
- 玉野和志, 2004, 「魅力あるモノグラフを書くために」好井裕明・三浦耕吉郎編『社会的フィールドワーク』世界思想社, 62-97.
- 原田克己・滝脇裕哉, 2014, 「居場所概念の再構成と居場所尺度の作成」『金沢大学人間社会学域学校教育学類紀要』28: 119-134.
- 平川克美, 2018, 「人口減少がもたらすモラル大転換の時代」内田樹編『人口減少社会の未来学』文藝春秋, 129-154.
- 中西正司・上野千鶴子, 2003, 『当事者主権』岩波書店.
- 山下祐介, 2021, 『地域学入門』筑摩書房.
- 好井裕明, 2015, 『差別の現在——ヘイトスピーチのある日常から考える』平凡社新書.
- Ray Oldenburg, 1989, *The Great Good Place*, Da Capo Press. (忠平美幸訳, 2009, 『サードプレイス』みすず書房.)

## 参照 URL

特定非営利活動法人ぽっかぽか

<https://pokkapoka.mixh.jp/home/%E3%82%86%E3%81%8D%E3%81%A9%E3%81%91/>

**【謝辞】**

本稿作成にあたり，菅英雄氏をはじめとする，「ゆきどけ～ほっとスペース～」スタッフ及び利用者には各種聞き取りに協力いただいた。心より，謝意を申し上げたい。また，小林謙一，山口早苗の諸先生，諸氏には文献および情報の収集にあたり，御協力，御教示を賜った。文中で敬称等は省略した。御寛恕願いたい。

\*\*\*\*\*

【編集後記】『現象と秩序』第20号記念号をお届けします。第1号の刊行から9年半、準備期間を入れると、ほぼ丸10年になります。慣例により、総目次（発行順、著者名順）および、振り返り記事を掲載しました。振り返り記事の前半は堀田委員長が、後半は読者代表として松繁卓哉先生が書いて下さっています。どちらも力作ですし、一種の社会評論となっています。まずは、巻頭からお読み下さい。

本誌は「ハイブリッド」誌ですので、WEB上で容易にバックナンバーをご覧頂けます。本号の「総目次」を見ながら、気になった論文をザッピングしてみるのはいかがでしょうか（インターネット上では、カラー写真はカラーのまま掲載しています。きれいですよ）。

関連して、「ニュース」です。国立国会図書館は、2013年7月以降、インターネット上の逐次刊行物も法規に則って収集しており、その無料公開もしています（収集は「オンライン資料収集制度」として実施しており、公開は「国立国会図書館デジタルコレクション（<https://dl.ndl.go.jp/>）」内で行っています）。『現象と秩序』誌もすでに収集対象となっており、現在は、国立国会図書館の館内限り公開ですが、近日中に、無制限一般公開になる見込みです。本誌が公開に使っている@ニフティのサーバーが停止しても、こちらの国立国会図書館での公開の方は継続され続けますので、お心覚え頂ければ幸いです。

本号には、通常原稿も4篇が掲載されています。通訳が専門職として如何に高度なコミュニケーションを実践しているかを明らかにした飯田論文、落語の語りの比較研究の結果から「江戸の語り手はあくまでも俯瞰した立場をとるのに対し、上方の語り手は話の中にやや参与する姿勢がある」（かも）という不思議な特徴の発見に至りかかっている村中論文、精神障害者の居場所にかかわるモノグラフである遠部ほか論文、『走れメロス』の読解に社会学を積極導入しようとしている樫田論文、と今回も興味深い論文が集まりました。面白いと思った論文には、ご感想など頂戴できればうれしく思います。どうぞ今後も倍旧のご交誼を賜りますようお願い申し上げます。（Y.K.）

\*\*\*\*\*

『現象と秩序』編集委員会（2023年度） 編集委員会委員長：堀田裕子（摂南大学）  
編集委員：樫田美雄（摂南大学）、中塚朋子（就実大学）、加戸友佳子（摂南大学）  
編集協力：村中淑子（桃山学院大学）

『現象と秩序』第20号 2024年 3月31日発行

発行所 〒572-8508 大阪府寝屋川市池田中町17-8

摂南大学 現代社会学部 樫田研究室内 現象と秩序企画編集室

電話・FAX) 072-800-5389 (樫田研), e-mail: kashida.yoshio@nifty.ne.jp

PRINT ISSN : 2188-9848 ONLINE ISSN : 2188-9856

<http://kashida-yoshio.com/gensho/gensho.html>

\*\*\*\*\*